

# 社内安全教育の実施に対する 補助制度が開始されます(2次募集)

申請期間は令和3年10月4日(月)～11月30日(火)

国土交通省では、自動車運送事業者が、専門的な知見を有する外部の専門家によるコンサルティングを受けることにより、事業者の安全意識が向上することで効果的な安全対策を実施し事故を減少させることを目的として、以下の要件を満たすコンサルティングに対し、経費の一部を補助する制度を実施いたします。

## 補助内容

- 補助対象  
国土交通大臣が認定したコンサルティングの実施
- 対象経費  
国土交通大臣が認定したコンサルティングに係る経費
- 補助率  
コンサルティングの活用に必要な経費の1/3

- (注意) 1. コンサルティングの契約日は補助金交付申請書の提出日以降であり、かつ、令和4年1月21日までに完了するものが対象となります。
2. 1申請者あたり100万円を限度に、交付を行います。
3. 補助事業完了後、国土交通省より補助事業実施等に係る調査を行う場合には、当該調査に全面的にご協力いただきます。

## 申請期間と申請方法

- 申請期間:2021年10月4日(月)～11月30日(火)
- 受付時間:平日の9:00-16:00(12:00-13:00を除く)

**注意**

補助金の申請受付期間中の申請状況において、予算額を超過することが見込まれる場合には、受付を締め切ることとし、その旨を速やかに公表します。  
(公表場所:<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>)

- 申請方法:最寄りの地方運輸局等の受付窓口へ書類を持ち込んでいただくか、電子申請システム(「jGrants」の申請ページURL: <https://www.jgrants-portal.go.jp/>)によりご提出ください。

**注意** ・郵送による提出は認められません。

・jGrantsを利用するには、事前にgBizIDプライムの取得が必要です。

## ●申請書類

窓口持込みの場合:国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。  
原本1通とコピー3通、合わせて4通ご提出ください。

電子申請の場合:電子申請マニュアルを参照ください。

## 申請の流れと申請書類

### ①交付申請書の提出

上記申請方法により、交付申請書を提出してください。

### ②交付決定通知の送付

国土交通省より運輸局経由にて交付決定通知が届きます。

### ③コンサルティング実施

### ④実績報告書の提出

コンサルティングが完了した日から30日以内(ただし、最終受付日は令和3年2月21日)に提出して下さい。

### ⑤額の確定通知の送付

国土交通省より額の確定通知が届きます。

### ⑥補助金振込

## 注意事項

- 補助金交付申請にあたり、受付担当者から書類の不備等の指摘を受けた場合には、指摘を受けた日から1週間以内に不備等を補完してください。
- 申請手続きに不正が認められた場合には、当該交付申請書を取り下げいただき、以後の申請を受理しない場合があります。